

# COOP CALENDAR

11月号 | Vol.132  
November 2015



「消費者のくらしと権利を守る第36回宮城県生協組合員集会」  
アピール行進 (9月29日)

## CONTENTS

<p>県連役員エッセイ……………1 伊藤大監事「サクラ咲け」</p> <p>宮城県生協連の活動……………2 ・宮城県生協連第46回総会（2015年度）第2回理事会報告 ・2015年度北海道・東北地区「行政・生協連絡会議」参加報告 ・「消費者のくらしと権利を守る第36回宮城県生協組合員集会」 ・「日本生協連灯油・LPガス問題学習懇談会」参加報告 ・2015年度「灯油学習会」「宮城県生協連灯油モニター説明会」開催報告 ・2015年度冬灯油暫定価格・2015年度夏灯油精算価格</p> <p>復旧・復興のとりくみ……………5 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ</p>	<p>みやぎ県南医療生活協同組合 大学生協同組合みやぎインターカレッジコープ 宮城県高齢者生活協同組合</p> <p>会員生協だより……………8 みやぎ生活協同組合 松島医療生活協同組合 みやぎ県南医療生活協同組合 宮城大学生協同組合 大学生協同組合東北事業連合</p> <p>協同のとりくみ……………11 環境のとりくみ……………12 平和のとりくみ……………13</p>	<p>消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…16 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…17 NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動…18 NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動……………19 宮城県ユニセフ協会の活動……………20 公益財団法人 MELONの活動……………21 行事予定……………22 新聞記事紹介……………23 資料……………33</p>
--	---	--

### 「サクラ咲け」

宮城県生協連監事

伊藤 大

(宮城学院生活協同組合専務理事)



「出資金って何？」当時、高校を卒業後すぐに一人暮らしを始めた私は、協同組合というものが何なのかも分からないまま、「なんでお店を利用するのにお金（出資金）を払わなきゃならないのだろう？」位の意識で生協店舗（みやぎ生協）を利用していました。

そんな私でしたが、就職活動中に大学生協という存在を知り、学生にとって人生の大きな分岐点である「大学」というステージにおいて、「組合員と共に事業を創り・運営するなかで学生の生活向上と成長を支援する」という現在の仕事の魅力と可能性に惹かれ、縁あって東北大生協に入協させて頂き、現在に至ります。

団塊ジュニアとして産まれた私の世代は、受験戦争やバブル崩壊後の就職氷河期を経験し、「貧乏くじ世代」「不運の世代」などと呼ばれましたが、現代の

若者はどうでしょう？

「少子高齢化」、とりわけ「少子化」が我々を含む大学関係者の存続に関わる問題なのはもちろんです。それ以上に、社会保障、企業活動など社会全体の枠組みにも大きな影響を及ぼすことは明白であり、このままでは若者たちにとって大きな負担となっていくことでしょう。

若者たちが座して「貧乏くじ」を引くことのないように、彼女たち（彼ら）が協同組合の価値に共感し、生協を介して「たすけあい」と「学びあい」の活動を経験し、仲間たちや大学、地域、社会と協力して「明るい未来」を切り開いていって欲しいと願っています。

そのためには、私たち自身が彼女たち（彼ら）を見守る傍観者であってはなりません。社会的課題も含めて、共に考え、学び、解決のために取り組み、支援していくことが重要な責務だ

と考えています。

つい先日、第二新学期が始まり、キャンパスが活気づいてきたかと思っていたら、来春、宮城学院女子大学に入学する新生の新生活準備が始まりました。彼女たち（彼ら）がキャンパスに咲き誇る桜を眺めながら、大きな夢や希望を満開にできるように、そして、来年も再来年も、十年後も五十年後も、満開の桜を眺めて美しいと思えるような社会と環境を創っていただけるように、自分達にできることを模索し、全力で支援していきたいと考えています。



## 宮城県生協連の活動

### ● 宮城県生協連第 46 回総会（2015 年度）第 2 回理事会報告

第 2 回理事会は、9 月 15 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 12 人、監事 3 人が参加しました。議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

#### 【議決事項】

2015 年度冬灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、原案通り可決承認されました。

#### 【報告事項】

1. 東日本大震災復旧復興に関する取り組みについて、出席した理事より報告があり、全員

異議なく了承しました。

2. 第 46 回通常総会開催報告、宮城県協同組合こんわ会活動報告、「宮城の協同組合人」出版報告、2015 年度県知事懇談会開催報告、2015 年度政党懇談会開催計画、平和・憲法 9 条関連報告、NPO 法人消費者市民ネットとうほく活動報告、その他について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 第 36 回宮城県生協組合員集会、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動、消費税率引き上げをやめさせ

る活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

4. 宮城県地域包括ケアシステム推進協議会報告、NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

#### 【文書報告事項】

行政・議会関連、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告がありました。

### ● 2015 年度北海道・東北地区「行政・生協連絡会議」参加報告

北海道・東北地区の 7 道県の行政の生協担当者と生協連とで開催する「行政・生協連絡会議」が、今年度は青森県と青森県生協連の主催で 10 月 21 日（水）青森県庁において開催され、33 人が参加しました。

はじめに、林哲夫青森県環境生活部部長、平野了三青森県生協連会長よりあいさつがありました。次に、厚生労働省の佐藤潤社会援護局地域福祉課生協業務室長より「生協を取り巻く最近の情勢について」報告がありました。国の財政状況、人口構造、地域包括ケアシステム、障

害者差別解消法をふまえたうえで、地域における相互扶助組織として生協に期待することの報告がありました。

その後、7 道県から、「北海道・東北地方の行政・生協が進める地域づくりの現状と課題について」をテーマに、生協と行政との包括連携協定、高齢者見守り協定にもとづく取り組み、くらしの助け合いの会、夕食宅配事業、福祉灯油、消費者啓発事業等について、情報交換しました。最後に、来年度は北海道で開催することを確認し閉会いたしました。



会議の様子

なお、行政・生協連絡会議の前に、医療介護福祉事業を展開する青森保健生活協同組合と食品を中心とした購買事業を展開するコープあおもりの共同出資により設立したあもりコープフーズの生産工場を見学しました。2014 年 2 月に竣工した施設で、病院・介護事業所への給食と、地域への配食行っています。

## 宮城県生協連の活動

### ●「消費者のくらしと権利を守る第36回宮城県生協組合員集会」

9月29日(火)仙台市民会館大ホールにおいて、「消費者のくらしと権利を守る第36回宮城県生協組合員集会」が開催され、宮城県生協連会員生協から約950人が集まりました。

司会担当は、東北大学生協学生委員会委員長の小林雅行さんと、みやぎ生協地域代表理事の田中祥江さんが行いました。

宮本弘会長理事から主催者あいさつがあり、ご来賓として、自由民主党宮城県支部連合会会長で衆議院議員の伊藤信太郎様、公明党宮城県本部副代表で仙台市議団団長の菊地昭一様、民主党宮城県総支部連合会副代表で参議院議員の櫻井充様、日本共産党宮城県委員会衆議院議員の高橋千鶴子様、社会民主党宮城県連合副代表で仙台市議会議員の小山勇朗様からごあいさついただきました。

続いて、2014年度の会員生協の活動について、みやぎ生協地

域代表理事の砂金亜紀子さんから紹介がありました。

学習企画は、松元ヒロさんの「痛快ライブ!! 政治や社会を笑い飛ばす」の公演でした。

SEALDs に影響を受け、笑いを通じて平和の尊さを訴えようと、コメディアンや落語家、歌手らが「芸人9条の会」を結成し、東京・浅草のホールで旗揚げ公演を開いたことや、政権批判を織り交ぜたパフォーマンスに、参加者から大きな拍手を受けていました。また、自らを日本国憲法に見立てた一人芝居を披露し、「68歳になりましたが元気ピンピンです。今隠居しても、年金がもらえるかどうか不安です」とおどけてみせ、「政治を憲法に合わせるように訴えましょう」と呼びかけ大きな拍手が送られました。



宮本弘会長理事のあいさつ

その後、生協あいコープみやぎ理事の佐藤美恵さんから、集会決議案が提案され、満場の拍手で採択されました。(後掲)

実行委員長でみやぎ生協地域代表理事の薄木芳美さんの音頭で、シュプレヒコールを行いました。

集会の後、秋晴れのなか、虹のうちわを掲げて勾当台公園いこいのゾーンまで、参加者全員でアピール行進しました。参加者は様々な趣向を凝らしていました。



笑いを通して平和の尊さを訴える  
松元ヒロさん



生協あいコープみやぎの  
佐藤美恵理事より  
集会決議案の提案



## 宮城県生協連の活動

### ● 「日本生協連灯油・LP ガス問題学習懇談会」参加報告

10月6日(水)東京・渋谷のコーププラザにおいて、日本生協連主催で「灯油・LP ガス問題学習懇談会」が開催され、41人の参加がありました。

学習懇談会は、消費者・行政関係者・石油業界・専門家の意見交換を通して、灯油(原油)価格、LP ガスの現状、家計や経済活動への影響などについて関係者間で認識の共有化を図ることを目的に開催されました。

前半は「灯油」をテーマに、資源エネルギー庁から石油製品価格の推移、石油流通関連予算の概要(安定供給のための施策)等、石油連盟から原油価格の動向や灯油の価格決定方式等、いわて生協から灯油問題に取り組む意義、コープさっぽろから「福祉灯油」の取り組みに関して報告が行われました。

後半は「LP ガス」をテーマに、資源エネルギー庁から液化

石油ガス産業の現状、北海道連より消費者団体とともに実施したLP ガス価格の調査結果と地域での取り組みについて報告が行われました。

原油価格と灯油価格の関係、過疎化におけるサービスステーションの経営、LP ガスの価格体系や契約内容についての不透明性を是正するための取り組み等について意見交換が行われました。

### ● 2015年度「灯油学習会」「宮城県生協連灯油モニター説明会」開催報告

10月14日(水)フォレスト仙台2階第1・2会議室において、午前10時30分より「灯油学習会」、午後1時より「宮城県生協連灯油モニター説明会」を開催しました。

「2015年度灯油学習会」では、2015年度宮城県生協連灯油モニター、みやぎ生協のメンバーなど108人が参加しました。はじめに、野崎和夫専務理事(県連灯油対策本部長)が開会あいさつを行い、その後、「電力システム改革と再生可能エネルギー

一」と題して、日本生活協同組合連合会組織推進本部環境事業推進部担当部長の宮地毅さんからお話がありました。電力システム改革の目的と概要、日本生協連のエネルギー政策、世界や日本国内の再生可能エネルギーの状況、再生可能エネルギーに関する課題や、生協の関わり方について報告がありました。続いて、コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部燃料事業所統括の木村孝さんから、生協灯油の暫定価格に関する説

明、生協の配達灯油の良さ及び石油の情勢報告などがありました。

「2015年度宮城県生協連灯油モニター説明会」では、灯油モニターなど68人が参加しました。灯油モニターの価格調査の意義と重要性や、調査方法、報告のルールについて確認し、正確な調査を行うために情報交換を行いました。

(2015年度灯油モニター:61人)

《配達期間:2015年9月28日(月)~2016年4月29日(金)》

2015年度冬灯油暫定価格	お任せ給油価格(税込)	1 ㊦ 78.0 円	18 ㊦ 1 ㊦ 1,404 円
	個 ㊦ 価 格(税込)	1 ㊦ 79.0 円	18 ㊦ 1 ㊦ 1,422 円

※暫定価格は灯油をめぐる大きな環境変化がある場合、期間中に修正することがあります。

《配達期間 2015年4月27日(月)~2015年9月25日(金)》

2015年度夏灯油精算価格	お任せ給油価格(税込)	1 ㊦ 82.0 円	18 ㊦ 1 ㊦ 1,476 円
---------------	-------------	------------	------------------

## ●「災害時における応急生活物資の供給協定」を締結している自治体との懇談会

10月2日（金）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、宮城県の後援を受け、「災害時における応急生活物資の供給協定」を締結している自治体と、「第2回懇談会」を開催しました。

台風18号の被害対応や前日からの強風警報対応で欠席される自治体もあり、11自治体15人、宮城県1人、生協関係者10人が出席しました。

はじめに、「大規模災害におけるみやぎ生協の対応」「物資

調達と配送計画」について説明し、その後、3つのグループに分かれて質疑応答や意見交換を行いました。グループ討議は積極的な意見交換の場となり、自治体の担当者からは、「緊急時の各自治体への物資配送」「県への物資一元化の問題」「調達可能な商品の種類・量」に関する意見が多く出されました。

みやぎ生協の平時の備えや訓練、一次避難場所としての施設開放など、災害に対する取り組



グループ討議での意見交換の様子

みをご理解いただける機会になりました。今後も、年に1回開催し、各自治体の担当者と顔が見える関係を作り、災害時の対応に生かして行ければと考えています。

（機関運営課課長 鈴木純子）

## ●「嵐」のライブで展示販売しました

宮城県が復興支援として誘致したアイドルグループ「嵐」のコンサートに、「みやぎ生協として復興支援商品の出店はできないか」と、7月に開催された「県知事懇談会」において話題になり、宮城県及びイベント会社の協力を得てブース出店しました。

9月20・22・23日の3日間、ひとめぼれスタジアムで行われたライブ会場で、食のみやぎ復興ネットワークから「希望の菜の花はちみつ」「復興互理そば乾麺」を、復興支援手作り商品「ミサンガ」「さんまのペンシルケース」等をNPO法人応援のしっぽと共に展示販売しました。

お客様ひとりひとりに、商品

の特徴や出店の趣旨を説明しました。「ライブに来れなかった友人にお土産にします」「復興応援がんばってください」など温かい声をかけていただいたり、たくさんの方々に復興支援商品を購入していただきました。

また、手作り商品に関わっている方々も励みになり大変喜んでいただきました。



復興支援手作り品を買い求める来場者

（生活文化部課長

松本研一郎）

### 新ブランド「ここんとほく古今東北」商品誕生！【食のみやぎ復興ネットワーク】

東北地方の「震災被害からの復興」、そして、「地域経済の振興」を目指し、全国に向けて、東北地方の魅力を発信していく新ブランド商品です。

第一弾商品は11/19(木)から、みやぎ生協の店舗で発売開始！「なたねプロジェクト」や「わたりのそばプロジェクト」の活動から生まれた商品や、宮城の若い漁師のグループ「フィッシャーマンジャパン」とのコラボ商品など、地域復興の思いを込めた選りすぐりの品々をお届けします。

※家庭はん・個人宅配は、12月1週から取り扱いします。

（食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝）



目印はこのマーク！

COCON TOHOKU

生協あいコープみやぎ

● あいコープふくしまと「交流会」

9月8日(火) あいコープみやぎの脱原発委員と理事7人が、あいコープふくしまを訪問し、あいコープふくしまの理事、職員の皆さんと交流しました。

原発事故後、あいコープふくしまでは、福島で暮らし続けるために学習と討論を重ね、「測って安心、測って対処。放射能を学び、可視化して対策を！」を、生協運動の柱として活動を積み重ねてきました。

生協事務所に放射能測定器を設置し、供給商品はもちろん、

山菜や家庭菜園の野菜など組合員の希望があれば何でも測定し、その結果を機関紙「ひまわり」で毎週公表してきました。さらに「身体」そのものも測ることこそ大切と考え、ホールボディーカウンターを導入し、希望する組合員さんはどなたでも計測できる体制を整えています。

組合員に「一人で抱え込み悩まないで交流しよう！」と呼びかけ、測定活動を続ける中で、日々の食事や生活習慣などの「暮らし方」が心身の健康を左



「交流会」の様子  
ホールボディーカウンター

右する…ことも実感され、代謝アップ・免疫力アップのためにも、あいコープ商品の利用を中心とした生協生活の充実に取り組んでいるとのことでした。

(理事 須藤和恵)

みやぎ県南医療生協

● 「山元花釜秋祭り」は今年も大盛況！！

10月10日(土) 山下駅前広場では3回目となる「秋祭り」が開催されました。地域の被災者

の方々や子どもたちも含め400人以上の参加があり、にぎやかに楽しいひと時を過ごしました。

秋祭りには、神戸医療生協、ヘルスコープおおさか、きづがわ医療生協、尼崎医療生協、兵庫県生活協同組合連合会から、準備や要員、出店、さらに舞台上まで参加していただきました。

医学生による子どもコーナーや健

康クイズも大好評で、浜通り医療生協のFTF車による放射線量測定にも多くの方の参加があり、この中には子供たちの姿もありました。

今回は全国の24の医療生協から抽選景品として、地元の名産品を沢山お送りいただき、すべての参加者に差し上げることができました。

参加記念品は、みやぎ生活協同組合フードバンクにご提供いただきました。ありがとうございました。

(常務理事 児玉芳江)



①FTF車②大抽選会③医療生協の仲間、全員集合！

大学生協みやぎインカレ

● 岩手県陸前高田市へ被災地訪問

10月11日(日)大学生協東北ブロック主催「岩手県陸前高田市被災地訪問」に、大学生協みやぎインカレから理事3人、組合員2人が参加しました。

現在は陸前高田市観光物産協会に勤務する岩手大学の卒業生に、被災地を案内していただきました。震災遺構の中学校や市営アパートなども見学しました。海岸から遠く離れているこんなに奥まで、津波が押し寄せてきたと思うと驚きです。

当日は、高台に移転新築した高田高校も訪問しました。大学生協と高田高校とのつながりは、東日本大震災後に「岩手の高校に教科書や辞書を送ろう」という取り組みがきっかけでした。

また、東北大学に合格し、入学に胸膨らませていた高田高校の女子学生が震災で亡くなられたという残念なこともありました。

陸前高田市の復興は、まだまだこれからです。陸前高田の「うごく七夕まつり」も、毎年継続



奇跡の一本松を視察する参加者

したいとのことでした。

大学生協みやぎインカレの震災復興再生の取り組みは引き続き、全国にアピールし、東北に来て頂くこと、未来の大学生応援募金も推進したいと決意しました。(理事 青柳範明)

宮城県高齢者生協

● 震災復興支援ツアー2015

震災復興支援の継続、震災を忘れない、語り継ぐ、震災の教訓を学び災害への備えを行うことを目的に、石巻、南相馬市に9月13日(日)・14日(月)の2日間、震災復興支援ツアーを高齢協連合会とともに実施しました。参加者は41人でした。

石巻では、宮城県高齢協会会計顧問の庄司慈明さんからお話をいただきました。会計事務所で仕事中の庄司さんは、大津波警報後、すぐさま「逃げろ!」と、自転車に乗って地域住民に声掛けにまわったそうです。後に残った奥様は、事務所職員7人と

下の階にあった障がい者支援センターの利用者14人の21人で、近くの山に避難すべく車に乗ろうとしたそうです。その時、1ヶ月前に実施した避難訓練の渋滞のこと、ビルの耐震診断合格を思い出し、とっさにビルに戻ろうと判断したそうです。それが生死を分ける決断でした。そして巨大津波を4階から目にし、今でもその時感じた恐怖は忘れられないそうです。

2日目は南相馬市の被災状況の視察でした。現地では帰還準備に向けて除染作業が進められ、除染は5cmまでを剥ぎ取る作業



被災当時の様子を話す庄司慈明さん

が実施されていますが、現在調査すると放射性物質は地面より10cmに沈下しているそうです。何度も市に除染効果の出る作業をと掛け合ったそうですが、予算が倍かかるということで、「できない」の一点張りだったそうです。国と東電の本音が見えてきた視察でした。

(事業部長 菅野俊明)

## 会員生協だより

### みやぎ生協

#### ● 平成 27 年産新米「めぐみ野 ひとめぼれ」-生産者と発売イベント-

平成 27 年産の新米ひとめぼれが、9 月 26 日（土）県内一斉に発売開始となり、みやぎ生協でも「めぐみ野ひとめぼれ」の試食推奨販売が行われました。めぐみ野米の生産者が店頭に立ち、自分たちで育てたお米をおすすめし、多くのメンバーにご利用いただきました。みやぎ生協太子堂店では、産直米生産者協議会・宮城県・全農みやぎ・パールライス宮城などの関係者にお集まりいただき、新米発売イベントを開催しました。テレ

ビや新聞社等の取材もあり、新米の発売とお米の需要拡大を呼びかけました。

今年の新米は、8 月中旬からの長雨と 9 月の大雨で、大きな被害が出るのではと心配されましたが、今年も自信を持ってお届けできるめぐみ野米に育ちました。みやぎ産直米生産者協議会の大内喜一郎会長も「甘みがあっておいしい！」と太鼓判を押していました。

ぜひ、みなさんもめぐみ野の新米をご利用ください。



メンバーに新米をアピール



産直米生産者協議会(左から) 只野副会長、大内会長、千葉副会長 (機関運営課課長 稲葉勝美)

#### ● こ～ぷくらしの助け合いの会「設立 30 周年記念のつどい」

「困った時は、お互いに助け合いましょう」と設立された、みやぎ生協こ～ぷくらしの助け



講師の早稲田大学加瀬裕子教授



参加者全員で会員憲章を唱和

合いの会は、今年設立から 30 年を迎えました。

これまでの歩みを振り返り、これからの活動の意義を確認するため、「30 周年記念のつどい」が、10 月 2 日（金）江陽グランドホテルにおいて、宮城県、宮城県社協の来賓をはじめ、活動会員、コーディネーターなど 105 人の参加で開催されました。

はじめに来賓の方々より祝辞をいただいた後、早稲田大学教授の加瀬裕子さんを講師に「私たちの果たしてきたこと・これからの役割」と題して講演をいただきました。加瀬さんからは「行政のできないことをやって

困っている人たちを助けてきたことはすごい」と勇気づけられるお言葉をいただきました。

その後、写真で 30 年の歩みを振り返り、設立時にご尽力いただいた方や歴代のコーディネーターの方などから思い出のエピソードなどを話していただき、これまでの活動を振り返りました。

参加した方からは、「利用する事を考えていたけれど、体力があるうちに、もう少し活動会員で頑張ろうと思います」など、これからの活動に対して自信を持っていただく機会となりました。（生活文化部 千田睦子）

## 会員生協だより

### 松島医療生協

#### ● 500人の笑顔いっぱい「健康まつり」

恒例となっている松島医療生協「健康まつり」が、10月4日（日）秋晴れの中、『まつしまの郷』駐車場で、賑やかに開催されました。品井沼太鼓の子どもたちの元気な演奏で始まり、各支部のテント模擬店、「子どもコーナー」など、みんなで楽しく参加できる企画に500人の笑顔があふれました。

『まつしまの郷』の1階では、介護食の試食会や血圧・体脂肪

測定健康チェックがあり、2階の展示コーナーでは、「助け合いの会」「ボランティア」の紹介・案内や、石巻・東松島市での支援活動、支部組合員活動のパネルを貼りだしました。

松島九条の会のパネル投票では、「安保関連法（戦争法）に賛成ですか？反対ですか？」の問いに、ほとんどの人が「×」で反対でした。

全国20の医療福祉生協から、



「子どもコーナー」での様子

被災地支援として激励の手紙や贈り物（特産品等）をいただき、「健康まつり」の参加者にプレゼントしました。

（生協事務局職員・小野潤一）

### みやぎ県南医療生協

#### ● 「創立20周年記念式典と祝賀会」

11月1日（日）柴田町サンシャイン青葉において、みやぎ県南医療生活協同組合「創立20周年記念式典と祝賀会」を開催しました。ご来賓、関係者、職員、組合員等100人にお集まりいただきました。

みやぎ県南医療生協は、1995年7月に誕生し、多くの関係者のご支援のもと、開設以来の幾多の困難を克服し、現在では3つの医療・介護の事業所を構え、5,700人を超える組合員の規模となることができました。

第1部の「記念式典」では、6人の方に感謝状が贈られ、各方面のご来賓の方々より祝辞を頂

き、第2部では美味しい料理を食べながらの祝宴となりました。

20年を振り返るスライドあり、Band演奏ありと大いに盛り上がり、参加者全員で「上を向いて歩こう」を、Band演奏をバックに合唱し、今後10年20年とさらなる発展を誓い合いました。

参加者の皆さんからは「とても楽しい祝賀会で、職員の団結力、暖かさが伝わりました」と嬉しいお言葉を頂き、主催した職員、理事にとっても嬉しい会となりました。

（専務理事 小山茂樹）



ご来賓の皆さま



感謝状を贈られた6人の方々

## 会員生協だより

### 宮城大学生協

#### ●「読書フェア」の取り組み

宮城大学生協太白キャンパス学生委員会では、夏休み前の7月初旬から下旬にかけて「読書フェア」を企画開催しました。

学生の本離れ・読書離れといったことは以前から言われてきたことですが、宮城大学では、入学後に1年生全員参加の行事「新入生交流会」があり、そのなかでビブリオバトルを実施して、本に親しむ試みを毎年行ってきました。

今回の企画では、ビブリオバトル決勝へ進出した4人の紹介本と、教員3人から選書していただいた本を店頭へ並べて展示販売しました。

学生にどうしたら本を読んでもらえるか、専門分野をいかに学んでいくかという点は、教員や学生自身も日頃から悩んでいる課題です。今後も教員や大学図書館などと協同協力して企画を考えて、より多くの組合員の



皆さんにもっと本に親しんでもらえるよう努力していきたいと思えます。

(理事 日野良成)

※ビブリオバトルは誰でも(小学生から大人まで)開催できる本の紹介コミュニケーションゲームです。「人を通して本を知る. 本を通して人を知る」をキャッチコピーに日本全国に広がっています！  
-ビブリオバトル公式サイトより-

### 大学生協東北事業連合

#### ● 東北地区「大学生協公式アプリ」始めました！

10月1日(木)より東北大学生協をパイロットとして、東北地区大学生協公式アプリをリ

リースしました。

このアプリでは、①大学生協オリジナルの電子マネーの残高を確認できる。②大学生協オリジナルのマイページ(日々の購入履歴や食堂利用に対する栄養価情報、電子マネーの利用状況などを見ることが可能なWEBサイトに直接ログインが可能。③クイズに答えて、店舗で利用可能なクーポンが当たる。④店舗からアプリ利用者へのプッシュ型の通知が可能で利用者はお

得な情報が得られます。

大学生協は、学内の小さな閉じられたマーケットであることが最大の特徴です。店舗での利用をさらに集中させ、来店頻度や購入点数のアップのために導入しました。リリースして6日間ですでに、約900人の組合員にダウンロードいただき、1日あたり約650人にクイズを利用いただいています。

2016年に入学する新入生に向けて、クーポンのレジとの連動システム、利用者を絞ったプッシュ通知配信のシステムなどを開発中です。

(経理総務部次長 花井 達夫)



スマートフォンで生協利用の様々な情報が閲覧可能です。

初動6日間ですでに400人以上の方にクーポンを利用いただいています。

## 協同のとりくみ

### ●『A&COOP松島』10月1日オープン!

全農宮城県本部・(株)エーコープ宮城・みやぎ生協は、エーコープ松島店とみやぎ生協松島店を閉店し、(株)エーコープ宮城とみやぎ生協の子会社(株)コープ松島が協同運営する『A&COOP松島店』を、10月1日(木)に開店しました。

協同組合同士が、店舗を協同運営するのは全国でも初めてのケースです。それぞれ旧店は隣接して立地していましたが、エーコープ松島店が建替えられることになり、これを期に協同で運営する協議を進めてきました。

(株)エーコープ宮城は「農産、水産、畜産、惣菜、寿司」を、

みやぎ生協は「日配、一般食品、生活関連」部門を分担して運営します。みやぎ生協としては、員外利用の関係で子会社として運営に加わります。よって、みやぎ生協の組合員以外も利用できます。

協同運営の目的は、①それぞれの協同組合の特徴を活かすこと。②両店舗を利用されている組合員に対して品揃えの充実をはじめ、ポイントサービスなど、双方の強みを活かしたサービスを提供すること。③小売業環境の競争激化に対抗し協同組合を存続させ、かつ共同事業として発展させることです。



新たなロゴマークの店舗外観



エーコープのお店に『めぐみ野』が陳列

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

(機関運営課課長 稲葉勝美)

### ●「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名」の取り組み

宮城県生協連は、「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名」活動を11月より始めました。(署名用紙は後掲)

現在、大学の学費の高騰や、家計収入の減少により、大学生

の2人に1人が奨学金制度(ほとんどが貸与型)を利用しています。このことは、多くの若者が長期間、多額の返済義務を負って社会に出て行くことになり、卒業後の雇用状況により「返したくても返せない」人も増加し、

現在、滞納者は33万人を超えています。

労働者福祉中央協議会は、こうした状況は労働者の多重債務

や貧困の連鎖、さらには少子化にもつながりかねないため、奨学金制度の改善を求める運動を開始し、構成団体である日本生協連に署名活動の協力依頼がありました。また、宮城では、宮城労働福祉協議会から構成団体である生協連へ協力要請がありました。

会員生協の組合員にも、多くの奨学金の利用者は存在します。新たな貧困や、多重債務を作り出さないためにも、本署名に取り組みます。



出典:労働者福祉中央協議会リーフレット

## 環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

### みやぎ生協

#### ● リサイクルセンターで日本初の SVO 発電機を導入 -さらなる環境負荷の低減へ-

みやぎ生協リサイクルセンターでは、植物性由来の廃食油を活用した SVO（ストレート・ベジタブル・オイル）を燃料としたコージェネレーション発電機を、日本で初めて導入し、9月30日（水）より稼働しました。コージェネレーション発電機は電力の供給を行うと同時に、発電機関により発生する高温熱エネルギー（排気）の廃熱を有効に活用することができます。

リサイクルセンターでは、発電した電気はセンター内で利用し、廃熱は温水にしてエコフィード（店舗から回収した食物残渣を発酵処理した家畜の液飼料）の機器の洗浄用や、コンテナ洗浄機に活用します。

発電量は年間9万 kWh で、約20世帯分の電力を発電することができ、植物由来の燃料を使用し環境負荷も少ないため、事業所における CO2 削減に貢献し

ます。稼働状況を見ながら、他事業所への導入も今後検討していきます。

（リサイクルセンター長  
一條智昭）



SVOは食用廃食油をろ過した植物性油です。発電機の出力は25kWh、稼働時間は10h。（夜間は除く）

### 生協あいコープみやぎ

#### ● 環境学習会「環境に残留する化学物質」

9月7日（月）環境学習会「環境に残留する化学物質」をエルソーラ仙台において開催し、45人が参加しました。合成洗剤やプラスチックが環境にどれだけ残留しているかを調査結果や実験などを元に、国内外の海や川

を調査されている東京農工大学の高田秀重教授に教えていただきました。

震災後、下水処理場が機能していなかった時の仙台港での合成洗剤の成分の残留濃度や、日本全国の河川状況の比較など、改めて合成洗剤には有毒性があることを確認しました。また、プラスチックについても、メラミンスポンジや化粧品や洗顔料に含まれるマイクロビーズなどのプラスチックが下水に流され、世界中の海を漂い回収が難しい

こと。そして海の生き物がプラスチックをエサと間違えて食べたり、環境ホルモンが検出されていることなどがわかりました。

人間の寿命よりもはるかに長く残留する合成洗剤やプラスチックなどの化学物質。それを使い続けることによって、環境汚染はどんどん広がっていきます。まずは自分のできるところから。使うなら石けんを。そして使い捨てのプラスチックは使わないことから始めましょう。

（理事 佐藤美恵）



東京農工大学  
高田秀重教授



鳥の体内から見つ  
かったプラスチック  
の破片

# 平和のとrikumi

みやぎ生協

## ●「いわさきちひろ複製画展」を3会場で開催

戦後 70 年の今年“平和を守ることの大切さ”を考える企画として、「いわさきちひろ複製画展」を企画し、8月29日（土）～9月8日（火）まで、みやぎ生協文化会館ウイズと、加賀野店・太子堂店のメンバー集会室で開催し、623人が「ちひろの世界」を鑑賞しました。

「複製画展」初日の8月29日（土）には、安曇野いわさきちひろ美術館の副館長の竹迫祐子さんにおいでいただき、「いわさきちひろ平和への願い」と題して講演会を開催し、73人が参加しました。

いわさきちひろは、青春時代に戦争を体験しました。戦争は二度としてはならないという思いから「子どもの幸せと平和」を生涯のテーマとして多くの作品を残しました。竹迫さんの講



▲ちひろの生涯と作品について解説する講師の竹迫祐子さん  
講演会の様子 ▶



演で、いわさきちひろの生涯と子どもへの思い、描いた背景がわかり、作品を深く理解することができました。

加賀野店・太子堂店メンバー集会室での開催初日には、安曇野いわさきちひろ美術館の学芸員においでいただき、ギャラリートークを行いました。複製画を見ながら、ちひろの描く手法や作品への思いなどをお話していただきました。会場には、絵

本の展示コーナーもあり、絵を鑑賞した後、ゆっくり本を読む人もいました。

「安曇野や東京のちひろ美術館まではなかなか行けないので、このような展示会は大変うれしい」という声が多く寄せられました。ポストカードや一筆箋、クリアファイルなどのグッズ販売も行い好評でした。

（生活文化部 佐藤啓子）



①「いわさきちひろ複製画展」告知ポスター  
②いわさきちひろ美術館の学芸員によるギャラリートーク  
③絵本の展示コーナー  
④好評だったグッズ販売



## 平和のとりくみ

### ● 安保法制関連法案の成立に反対する集会

宮城県生協連では、くらしは平和が大前提という理念「平和とよりよき生活のために」に基づき、憲法違反である安全保障法制関連法案の可決・成立に反対しています。

集団的自衛権の行使を容認する安保法制関連法案は、自衛隊を海外にいつでも派遣でき、米国など他国軍を軍事的に支援することを可能にするものであり、これまでの「専守防衛」の安全保障政策から大きく転換するものです。海外で戦争する国へと変質することは明白です。

国会審議が大詰をむかえるなか、宮城県内でも連続して反対集会が開催されました。

9月6日(日)には、仙台弁護士会主催で法案採決に反対する集会が開催され、県内の集会最大規模の3,500人が参加しました。今まで政治にあまり関心のなかった大学生や高校生、子育て中のお母さんが、平和のうえで成り立っている日々のくらしが脅かされる危機感から参加し、大きな広がりがありました。

9月14日(月)・17日(木)・18日(金)の集会では、雨にも

かかわらず、公園いっぱいに参加がありました。アピール行進に対して、拍手でエールを送る沿道の方もいました。

しかし、私たちの願いは叶わず、9月19日(土)参議院本会議で、憲法違反でもある集団的自衛権を認める安保法制関連法案が、強行採決によって可決・成立しました。

安保法案は可決されましたが、安保法制反対の一点で、さらに広がりをもった団体と連携・協力して運動をすすめていきます。

開催日	集会名	主催団体	参加者
9/6	『みんなで止めよう安保法案みやぎ 3000 人大集会』 (会場:西公園)	主催:仙台弁護士会 共催:日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会	3,500 人
9/14	『安保法案ゼツタイ反対! 9.14 緊急県民集会』 (会場:元鍛冶丁公園)	みやぎ憲法九条の会を中心とする実行委員会	1,100 人
9/17	『安保法案ゼツタイ反対! 9.17 緊急県民集会』 (会場:元鍛冶丁公園)	みやぎ憲法九条の会を中心とする実行委員会	900 人
9/18	『安保法案ゼツタイ反対! 9.18 緊急県民集会』 (会場:元鍛冶丁公園)	みやぎ憲法九条の会を中心とする実行委員会	700 人



「集団的自衛権の行使 NO!」のプラカードを掲げる参加者(9/6)



アピール提案をする  
鈴木由美県連常務理事(9/17)



意見表明を行う  
大越健治県連副会長理事(9/18)

- 宮城県生協連会長理事名で、安保法制関連法案の参議院可決に関し、強行採決に抗議し、廃案を求める意見書を、9月19日に内閣総理大臣および自民党総裁、公明党代表あてに提出しました。(後掲)

## 平和のとりくみ

大学生協東北事業連合

### ● 「Peace Now! Okinawa 2015」

全国大学生協連合会では、平和の取り組みの一環として、毎年8月・9月に、広島・長崎・沖縄で平和について考える企画「Peace Now!」を行っており、9月1日（火）から4日（金）まで開催された「Peace Now! Okinawa2015」に参加しました。

「Peace Now! Okinawa」では主に、太平洋戦争時の沖縄戦、戦後の安全保障をめぐる問題、現在の沖縄の米軍基地問題について、戦跡や基地をフィールドワークしながら平和について考えることを行いました。

戦跡を巡る中で、当時の壕やガマ（自然にできた鍾乳洞）を見学し、当時の証言や、「もしあなたがその場にいたとして何を感じますか？」という問いを通じて沖縄戦の悲惨さを知り、今私たちが感じている平和が当たり前ではなかった様子を学びました。

基地問題では、日米の安全保障の経緯を学び、基地があることによるメリット（経済効果、国際交流、アジアの平和維持等）・デメリット（騒音、事件等）を学び、沖縄の基地について議



トーチカ(野戦築城)見学

論を交え交流を行いました。

本企画を通じて、現在の平和をめぐる問題に関心を持てるきっかけとなりました。今後も継続して平和の取り組みを行いたいと考えています。

（大学生協東北ブロック事務局  
櫻井滉輔）

### ● 戦後70周年企画「平和記念講演会」

10月24日（土）大学生協東北ブロック主催で、東京新聞論説兼編集委員の半田滋さんをお招きして講演会を開催し、70人が参加しました。戦後70周年企画として、5月に開催したみやぎ憲法九条の会の鹿野文永さんの講演会に続く「平和記念講演会」です。



講師の半田滋さん

半田さんからは、「日本は戦争をするのかー集団的自衛権と自衛隊」と題して、安倍政権が第一次、第二次を通じて行ってきたことの振り返りとともに、国防・軍事に関わる取材をされてきた方ならではの視点で、安保法制に対する批判的論点を提示していただきました。

参加者からは、「安保法制が提示した『機雷掃海』や『駆け付け警護』の説明がなぜ成り立たないのか、わかりやすく理解できた」といった声が寄せられました。講演後には参加者との質疑応答が行われ、学生参加者か

らは安保法制に賛成する立場の意見について質問が出され、半田さんからは例として中国脅威論や北朝鮮脅威論について、軍事面においても、経済関係面においても問題があることが丁寧に説明されました。

さらにグループに分かれての感想交流を行い、教員・生協職員と学生が議論し合うことで、理解を深める場を持ちました。

引き続き、戦争と平和をめぐる問題や憲法について学習を継続していきます。

（大学生協東北ブロック  
事務局長 田中康治）

## 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

### ● 学習会「買う？買わない？機能性表示食品」

10月15日(木)フォレスト仙台2階第5・6会議室において、消費者懇主催による学習会「買う？買わない？機能性表示食品」を開催し、構成団体、市民ネットとうほく、共立社等から111人が参加しました。

野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の主催者あいさつの後、『買う？買わない？機能性表示食品』～惑わされないために、知っておくこと～と題して、一般社団法人消費者市民社会をつくる会の阿南久理事長を講師に学習しました。

今年の4月から、事業者が国に届け出をただけで、健康への効用の表示が可能になり、6月から実際に商品が販売されています。機能性表示食品の消費者庁への届け出件数は、今や100件を超えている状況です(2015年10月現在)。

機能性表示食品の表示は、消

費者が選択する上で必要な情報を記載することとしていますが、届出制のため、安全性に問題のあるものや科学的根拠の薄いものが市場に出回っていること、国は届け出を受けるだけで科学的根拠の検証を行わない制度であることなどを話されました。

また、ご自身が代表を務めるASCON(一般社団法人消費者市民社会をつくる会)の取り組みを通して、喫きんの課題について話され、事業者及び関係者の正しい理解を広げ消費者に新しい制度を知らせること、「届出情報」に対する評価(安全性、機能性)を情報提供する、「届け(られ)ていない」食品の広告を止め(させ)ること等を、行政、事業者団体(流通も含む)、消費者団体、科学者等が、それぞれの立場から、今後この制度の充実を図るために活動する必要があると話されました。



講師の一般社団法人  
消費者市民社会をつくる会  
阿南久理事長

食品表示法は消費者保護の観点から消費者の権利の尊重と消費者の自立支援を基本とすること、さらに消費者の教育が重要であることについても話されました。この機能性表示食品制度がよりよい制度になるかどうかは、事業者のモラルの向上と消費者のリテラシー(何かの分野や物事に習熟してそれを使いこなす能力)の向上にかかっていると、まとめられました。

消費者自らが選択できる力をつけるとともに、行政に対して情報提供を求めていく必要があることが分かりました。

### ● 「宮城県『食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)』中間案」へ意見を提出しました

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎでは、「宮城県『食の安全安心の確保に関する

基本的な計画(第3期)』中間案」へ意見を提出しました。  
なお、宮城県生協連も同様の

意見を提出しました。(後掲)  
(事務局 鈴木由美)

## 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

### ● 消費税増税阻止に向けた運動を展開していきます

国民の経済状況は、収入が増えない中、社会保険料などが毎年上がるため、手取り収入は減る一方です。年収200万円以下の労働者が1,000万人を超え、非正規労働者が約1,900万人で全体の3分の1を占めるに至っています。

地域経済を支える中小業者の営業と暮らしが、さらに深刻になっています。このような状況に、消費税増税と社会保障の負担増がのしかかるならば倒産廃業が加速し、多くの労働者が仕事を失い、地域経済は決定的に破壊されます。消費税は中小・零細業者を倒産・廃業に追い込む税金です。たとえ消費者や事業者に転嫁できなくともまた、経営が赤字であっても必ず納め

なければならない過酷な税金です。

消費税8%増税は、アベノミクスの円安による物価値上げの上に加えられ、家計は節約を余儀なくされ、消費の落ち込みで経済も低迷しています。若者も、子育て世代も、中高年も、お年寄り世代も、中小業者もぎりぎりの生活で、子どもや女性の貧困が広がり、日本の貧困率は先進国のなかで最悪な状況にあります。

しかし、安倍政権は、「景気条項」を削減し、2017年4月からの消費税10%への引き上げを決め、国民の暮らしがどうであろうと10%への増税を実施する姿勢です。「消費税は社会保障のため」などと国民を欺く一

方で、医療・介護・年金は負担増と切り捨ての制度改悪を積み重ねてきました。また、戦争する国づくりを押しすすめる安倍自公政権は、軍事費を増やし、消費税増税も軍費調達に使われることは明らかです。

国民の暮らしと震災からの復興の進捗状況をふまえ、消費税率10%への引き上げは、何としても止めなければなりません。

このような状況を受け、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城において、以下の運動に取り組みます。多くの皆様のご参加、ご協力をお願いいたします。

(事務局 加藤房子)

#### [2015年度行動計画]

<b>1.アピール街直行動</b> 2015年11月24日(火)12:00~13:00 場所: 仙台一番町フォーラス店前	消費税廃止宮城県各界連絡会・消費税をなくす宮城の会・消費税ネットの3団体による共同行動。 (消費税増税反対リレートーク・チラシ入りテッシュ配布・署名など)
<b>2.消費税率10%への引き上げ反対の団体署名</b>	・被災3県(岩手・宮城・福島)共通の要望事項での団体署名に取り組む。 ・11月から呼びかけをはじめ、来年1月通常国会への提出を目指す。 ・学習資料DVD「消費税10%にNO!!」の作成・配付。
<b>3.学習会の開催</b> 2016年2月3日(水)10:30~12:00 会場: 東京エレクトロンホール宮城 4階 401 教養室	講師: 神戸大学名誉教授 二宮厚美さん 社会保障費の増大により国の財源が不足するという理由で消費税を引き上げたが、現状はどうか、社会保障の実態はどうなっているのかを学習し、消費税増税は本当に必要なかどうかを学習する。



私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭にいた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

### ● 2015 年度介護報酬改定後の介護サービス事業者への影響について調査しました

4 月に行われた介護保険の制度・報酬改定は、2025 年に向けての「地域包括ケアシステム構築」を見据えたものとなっています。改定された介護保険制度の具体化は、保険者である市町村の第 6 期介護保険事業計画で被保険者に示され、介護保険料の増額、8 月からは一部の方の利用料の自己負担分も増え、サービスの制限など、要介護者や家族にも不安が広がります。

介護ネットみやぎは、2015 年度の介護保険制度改定とそれに

伴う介護報酬改定が、要介護者と家族に、介護サービス事業者にも、どんな影響をもたらしたか、現場の実態を集約する目的で、介護報酬改定後の影響調査(アンケート)を実施しました。アンケート調査は、介護ネットみやぎ参加団体(法人 23、通所介護サービス事業所 31、訪問介護サービス事業所 28、特別養護老人ホーム 5)に対して、8 月に実施しました。

結果は、法人では 2015 年度の事業活動収益予算を前年比マイ

ナスとしたところは、全体の 27.8% (回答率 78.3%) で、最も下回った法人は前年比 93.0% でした。通所介護サービス、訪問介護サービスも、過半数以上の事業所が今年度の第一四半期の収益が減少したと回答し、中でも特別養護老人ホームは深刻な減収状況になっています。介護職員処遇改善加算等の加算をとるなどの対策は取ってはいるものの、今回の介護報酬改定による影響は大きなものとなっています。

### ● 「2015 年度第 3 回実務担当者会議拡大研修会」

9 月 18 日(金)午後 2 時からフォレスト仙台 5 階 501 会議室において、「第 3 回実務担当者会議拡大研修会」を開催し、実務担当者・会員団体・調査員・事務局等合計 52 人参加しました。

『認知症の症状と対応のポイント』—認知症に伴う行動や心理症状の理解のポイント—をテーマに、東北福祉大学・認知症介護研究研修仙台センター研究・研修部長の阿部哲也さんに講演していただきました。

近年、介護現場では、認知症

状のある利用者さんに関する事業所の対応への苦情や相談が増加しています。今回は、認知症の専門研究者の立場から、研究事例をもとに認知症に伴う行動や心理症状を理解し、より質の高いサービスの提供に活かせるような研修としました。

「認知症」には、様々な原因疾患、症状があり、これらの適切な診断と原因疾患別の対応には、介護者にこれらの引き起こす心理と症状の仕組みを理解したケアが求められます。



講師の阿部哲也さん

今回の研修では、認知症の理解、心理や症状の仕組みの理解を基礎とした、根拠あるケアが必要であることを改めて確認した研修となりました。

(事務局長 鈴木由美)

## NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

### ● 「消費者行政における官民連携の在り方を考えるための学習会」

9月3日（木）仙台弁護士会館において、「消費者行政における官民連携の在り方を考えるための学習会」を開催し、京都弁護士会の二之宮義人弁護士を囲んで、ネットとうほくの理事と事務局の7人が、京都・消費者安心チームの取り組みについて学びました。

二之宮義人弁護士から、京都府と京都弁護士会とが協働し、

弁護士によるあっせん制度を組み入れた京都・消費者安心チームの具体的な取り組み内容と、その成果や立ち上げに至るまでの経緯について、分かりやすくご紹介をいただきました。

学習会を通じて、改めて自治体との連携が消費者問題の解決に極めて大きな力になるということを確認し、ネットとうほくもこれまで以上に、宮城県、仙

台市をはじめとする各自治体と連携して、効果的な活動を行っていく必要性を感じました。



京都弁護士会の二之宮義人弁護士(左)

### ● 栃木県の諸団体が視察に訪れ懇談しました

9月3日（木）栃木県弁護士会、栃木県生活協同組合連合会、とちぎ消費者生活サポートネット、栃木県在住消費生活アドバイザー連絡協議会から12の方が、消費者市民ネットとうほくを訪問し、事務所の視察後、ネットとうほくの理事、事務局

と懇談しました。

また、同日夕方に開催された「ネットとうほく検討委員会」も、傍聴・見学していただきました。

今後も各地の同じような目標を持つ諸団体と交流をはかっていきたいと思っています。



視察団の方々とは懇談の様子

### ● 第3回消費者被害事例ラボ「テーマ：不当広告への法的対応」

ネットとうほく消費者被害ラボは、適格消費者団体を目指している団体として、差止請求の判決を社会に還元することが必要との認識から開始した学習会で、第1回「冠婚葬祭互助会判決の解説」、第2回「有料老人ホーム契約に伴う諸問題」に引

き続き、第3回を10月8日（木）仙台弁護士会館において、「不当広告への法的対応」をテーマに、窪幸治岩手県立大学准教授（ネットとうほく検討委員）が報告者となって開催しました。学識者、弁護士、消費生活相談員等26人の参加がありました。

佐藤由麻ネットとうほく検討委員からは、広告表示に関するネットとうほくでの取り扱い事例の報告も行われました。

第4回は12月10日（木）に、「NHKの受信契約に関する諸問題（仮）」をテーマに開催する予定です。（事務局 大場菊枝）

## 宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

### ● 夏休みユニセフ教室「世界がもし100人の村だったら」ワークショップ

この地球上には72億人が暮らしています。世界の縮図「世界がもし100人の村だったら」を参加者100人で体験しました。

ファシリテーターに桜井高志さん(桜井・法貴グローバル研究所代表)を大分県からお招きし、8月22日(土)、みやぎ生協文化会館ウィズを会場に開催しました。

「入村証」(裏面に国名が書いてあります)に名前を書いて、「100人の村」に入ります。村には世界を感じられるような写真がたくさん掲げてあります。まさに「みんな地球に生きている」が実感できます。「入村試験問題」をみんなクリアし、正式な村人になりました。

72億人を100人にすると、それぞれ何人になるか知ることができました。北米:5人、中南米:9人、ヨーロッパ:10人、ロシア:2人、アフリカ:13人、アジア:61人(中国:20人、インド:18人、日本:2人、その他:21人)、オーストラリア:0人、など。

「文字の読める人」「きれいな水が飲める人」「5歳までに亡くなる子ども的人数」「豊かな国と貧しい国」を体験しました。

「計算問題」挑戦では、テーブルと計算機が与えられた先進国と、地ペタで筆算するしかない途上国では不平等さを実感。「そっちはズルい」「計算機なんて100円で買えるのになんでこっちにはないの?」「計算機がないなんて知らなかった」「なんで貸してくれと言わないの?」など。小学生から経験豊富な大人までさまざまな人が参加しているので、意見がヒートアップしました。正に本音のぶつかり合いです。どうしたら世界の格差

がなくなるのか、他人や他国を気遣うことや世界中で話し合うことの必要性を学びました。

真剣にみんなが考えました。最近こんなに考えたことがあったでしょうか。「今日だけ」「この村だけ」で留めることなく、これからも考え、行動に移せるようにしたいものです。サポーターとして、高校生と大学生が活躍してくれました。参加してくれた小中学生の活発な意見に、未来を感じる1日でした。

(事務局長 五十嵐栄子)



ガイドの桜井高志さん



計算問題に挑戦して豊かな国と貧しい国を体験する参加者



みんな地球に生きている

#### 参加者からの感想

- 私は文字も読めない、きれいな水も飲めない国の人になりました。実際にその国で生活するのは不可能だと思いました。病気になって亡くなるかも。生きるために盗みもするかも。家族を守るためにあらゆる手段を使うだろう。想像し、考える時間を得ることができました。世界の中の一人として、考え、日々を生きていきたいと思いました。
- 私は「日本人」の役でした。全ての活動において、なんだか優越感があつたのが不思議でした。日本人は本当に恵まれていて、世界の中で最も多くを得ることができる国なんだなぁと実感しました。じゃあ、日本の私たちは……
- 世界の不平等さを強く感じました。「考えることをやめない」世界にも目を向けていきます。



100人の村人たち

## 公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人604、法人68団体、任意団体13団体です。合計685です。(9/30現在)

### ● 「MELON フェスタ」楽しい秋の1日となりました！

MELONの会員同士や、会員と役員・事務局の交流を目的に開催している恒例の「MELON フェスタ」。

今年度は9月12日(土)みやぎ生協文化会館ウイズにおいて、102人の参加で開催しました。

石垣政裕実行委員長のあいさつの後、MELONの第4期事業報告に続き、オープニングは、東北大学ブルーグラス同好会によるバンド演奏。ブルーグラスとはギター、マンドリン、バンジョー、フィドル、ドブロ、ベースで演奏されるカントリーミュージックで、軽快な演奏に会場全体が明るい雰囲気になりました。

次に、今年初めての企画として、大学の学生環境サークルのPRタイムを実施しました。東北

福祉大学・環境サークルEVOL、東北大学を中心とした環境サークルRNECS、東北工業大学・環境学生サークルたんぼぼ、尚絅学院大学・環境学生サークルFROGSの4つのサークルが出演し、それぞれ3分ずつのPRタイムを自由に使って活動の紹介をしました。出演学生は少々緊張気味でしたが、「会場に学生が多くて活気があった」と参加者には好評でした。

会場内では、MELONの会員企業有志の展示ブースと部会・プロジェクトのブースを出展し、みなさん思い思いにPRしていました。会場では学生ボランティアによる取材も行って、イベント中に号外を発行し好評を博しました。

フリータイムの途中で、腹話

術師しろたにまもるさんが登場し、子ども向けのギャグから時事ネタまで盛り込んだプロの技に、会場は笑いに包まれました。

最後は、ブースの人気投票による結果発表と表彰式を行い、理事長が独断と偏見?で表彰する理事長賞も発表され、大いに盛り上がりました。

来場者からは、「学生の活動に感動しました。これからも続けてください」「また来たいと思う取り組みでした。楽しかったです」などうれしい感想をたくさんいただきました。

来年に向けて、実行委員会を中心に内容を再検討して、より良いイベントにしたいと思います！

(事務局統括 小林幸司)

### MELON フェスタ2015



- ①カントリーミュージックでスタート
- ②腹話術師しろたにまもるさん & ゴローちゃん
- ③学生環境サークルの発表
- ④みやぎ生協のブース
- ⑤理事長賞の受賞
- ⑥会場の様子